

運転免許自主返納者等サポート店一覧【自治体】～静岡県警察～

※運転経歴証明書に代えマイナンバーカード(「運転経歴証明書交付済」シール付)でも利用可能
(ただし、返納後期限がある自治体については各市町へ問い合わせください。)

市町	支援内容等		担当課・問合せ先	
沼津市	内容等	市内協力事業所で利用できるバス・タクシー利用券5,000円分(100円券×50枚)を交付 (利用事業所についてはお問合せください。)	担当課	生活安心課
	条件	・有効期間内の運転免許証を自主返納した65歳以上の市民 ・申請期間は免許返納後6か月以内 ・交付は1回限り	問合せ先	055-934-4742
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/anshin/safety/sonota/jisyuhennou.htm
熱海市	内容等	運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	長寿介護課
	条件	・熱海市に住民登録のある65歳以上の者 ・熱海警察署免許窓口で運転免許を自主返納した者	問合せ先	0557-86-6323
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.atami.shizuoka.jp/index.php
三島市	内容等	1万円分(100円×100枚)のバス・タクシー・伊豆箱根鉄道駿豆線の利用助成券を交付(1回限り・返納後6か月以内に申請した者に限る。)	担当課	地域協働・安全課
	条件	・運転免許自主返納時に70歳以上の三島市民 ・「申請による運転免許の取消通知書」に加え、「運転経歴証明書」又は「無効を受けた免許証」のどちらかの提示が必要 ※「運転経歴証明書」の提示のみでは交付不可	問合せ先	055-983-2651
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn009501.html

運転免許自主返納者等サポート店一覧【自治体】～静岡県警察～

※運転経歴証明書に代えマイナンバーカード(「運転経歴証明書交付済」シール付)でも利用可能
(ただし、返納後期限がある自治体については各市町へ問い合わせください。)

富士宮市	内容等	・市営公共交通(宮バス・宮タク)、一般タクシーおよび路線バス、富士急静岡バス(株)及び山梨交通(株)が販売する高齢者優遇定期券の購入で利用できる公共交通補助券の交付(1回限り) ※補助券の金額は運転免許証の返納日より異なります。 ①平成25年10月1日から令和2年3月31日の方は5千円分 ②令和2年4月1日から令和3年3月31日の方は1万円分 ③令和3年4月1日以降の方は3万円分	担当課	市民生活課
	条件	富士宮市の住民基本台帳に登録されている満65歳以上で、平成25年10月1日以降に運転免許証を自主返納した方	問合せ先	0544-22-1152
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	https://www.city.fujinomiya.lg.jp/1023100000/p000146.html
伊東市 (伊東警察署で申請手続き可)	内容等	運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	危機対策課
	条件	・伊東市に住民登録がある65歳以上の者 ※申請期限は運転免許返納日から6か月以内	問合せ先	0557-32-1361
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	kikitaisaku@city.ito.shizuoka.jp
島田市	内容等	運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	生活安心課
	条件	令和元年10月1日以後に、警察署で運転経歴証明書の交付を受けた市民 ※申請期限は運転経歴証明書の交付日から90日以内	問合せ先	0547-36-7144
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.shimada.jp/kurashi-docs/menkyohennou.html

運転免許自主返納者等サポート店一覧【自治体】～静岡県警察～

※運転経歴証明書に代えマイナンバーカード(「運転経歴証明書交付済」シール付)でも利用可能
(ただし、返納後期限がある自治体については各市町へ問い合わせください。)

富士市	内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・運転経歴証明書の交付手数料助成 ・自発光式反射材の贈呈 ・市内のコミュニティ交通、市内で乗降のいずれかを行う路線バス、岳南電車、タクシー協会加盟のタクシーで利用できる共通回数券5,000円分を令和2年度以降に運転免許証を自主返納、運転免許証が失効、又は、運転免許経歴証明書を取得された方が対象となり、最大5年間交付しております。 また、回数券は使用期限付きで、発行年度の翌年度3月末までとなります。 	担当課	市民安全課
	条件	<ul style="list-style-type: none"> ・富士市民で、運転免許自主返納時に満65歳以上の者 ・富士警察署免許窓口で運転免許を自主返納した者 	問合せ先	0545-55-2831
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.fuji.shizuoka.jp/safety/c0202/fmervo000000fumn.html
磐田市 (磐田警察署で登録手続可)	内容等	デマンド型乗合タクシー利用料金の減免(利用料金半額)	担当課	自治デザイン課
	条件	65歳以上の市民でデマンド型集合タクシー乗車時に運転経歴証明書を提示した者	問合せ先	0538-37-4751
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.iwata.shizuoka.jp/
掛川市 (掛川警察署で申請手続可)	内容等	①バス、タクシー天竜浜名湖線利用券のいずれか5,000円分交付(お一人様1回限り)	担当課	①都市政策課
		②運転経歴証明書の交付手数料助成		②危機管理課
	条件	①平成29年4月1日以降に運転免許を自主返納した掛川市民で申請時に満75歳以上の者	問合せ先	①0537-21-1129
		②平成29年4月1日以降に運転免許を自主返納し運転経歴証明書の交付を受けた者かつ掛川市民で運転免許返納時に満75歳以上の者		②0537-21-1131
対象者	①②とも本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp	

運転免許自主返納者等サポート店一覧【自治体】～静岡県警察～

※運転経歴証明書に代えマイナンバーカード(「運転経歴証明書交付済」シール付)でも利用可能
(ただし、返納後期限がある自治体については各市町へ問い合わせください。)

藤枝市	内容等	① 運転経歴証明書又は運転経歴情報記録個人番号カード又は運転経歴証明書及び運転経歴情報記録個人番号カードの作成手数料助成 ② 運転免許証を自主返納された方にタクシー乗車券10,000円分を交付 ※藤枝警察署において自主返納手続き時に助成。(申請手続不要)	担当課	交通安全・地域安全課
	条件	藤枝警察署で運転免許証を自主返納した65歳以上の藤枝市民	問合せ先	054-631-5553
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.fujieda.shizuoka.jp
御殿場市	内容等	運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	くらしの安全課
	条件	御殿場警察署で運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受ける65歳以上の市民	問合せ先	0550-82-4123
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	seikatsu@city.gotemba.lg.jp
袋井市	内容等	自発光式反射材の配付	担当課	協働まちづくり課
	条件	運転免許自主返納時に袋井警察署免許窓口で配付	問合せ先	0538-44-3125
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp

運転免許自主返納者等サポート店一覧【自治体】～静岡県警察～

※運転経歴証明書に代えマイナンバーカード(「運転経歴証明書交付済」シール付)でも利用可能
(ただし、返納後期限がある自治体については各市町へ問い合わせください。)

下田市	内容等	運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	防災安全課消防安全係
	条件	下田市に住民登録のある65歳以上の者 (交付日から3か月以内)	問合せ先	0558-36-4145
	対象者	本人のみ	ホームページ又は メールアドレス	www.city.shimoda.shizuoka.jp
湖西市	内容等	①コーちゃんバス:永年半額で乗車可能 ②コーちゃんタクシー:申請から2年間半額で乗車可能	担当課	都市計画課
	条件	平成25年4月以降に運転免許を自主返納した市民又は一定の 病気を理由に運転免許の取消を受けた市民	問合せ先	053-576-4560
	対象者	本人のみ	ホームページ又は メールアドレス	http://www.city.kosai.shizuoka.jp/
菊川市	内容等	市内循環コミュニティバスの運賃(100円)の免除(運転経歴証明 書交付月プラス6か月間に限る)	担当課	地域支援課
	条件	菊川市に住民登録のある者でバス乗車時に運転経歴証明書を 提示	問合せ先	0537-35-0925
	対象者	本人のみ	ホームページ又は メールアドレス	http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/

運転免許自主返納者等サポート店一覧【自治体】～静岡県警察～

※運転経歴証明書に代えマイナンバーカード(「運転経歴証明書交付済」シール付)でも利用可能
(ただし、返納後期限がある自治体については各市町へ問い合わせください。)

伊豆の国市	内容等	1万円分のタクシー、バス及び鉄道の利用券を交付	担当課	長寿介護課
	条件	伊豆の国市に住民登録があり、有効な運転免許証を自主的に返納した者 (自主返納してから6か月以内の者)	問合せ先	0558-76-8011
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp
牧之原市 (牧之原警察署で申請手続き可)	内容等	デマンド型乗合タクシー無料券又は静岡県タクシー共通クーポン券(6,000円分)の交付	担当課	長寿介護課
	条件	平成31年4月1日以降に運転免許証を返納した65歳以上の牧之原市民で、運転経歴証明書を作成した者	問合せ先	0548-23-0074
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.makinohara.shizuoka.jp
松崎町	内容等	・(株)西伊豆東海バス回数券の割引制度(1,300円分を500円で購入可能な「寿回数券」の発行) ・福祉タクシー利用券の発行(小型タクシー初乗り運賃相当額、1年度ごと5枚まで)	担当課	健康福祉課
	条件	運転免許を自主返納した70歳以上75歳未満の町民の方 (申請する際、その年度の4月1日に満70歳を迎えていること)	問合せ先	0558-42-3963
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/

運転免許自主返納者等サポート店一覧【自治体】～静岡県警察～

※運転経歴証明書に代えマイナンバーカード(「運転経歴証明書交付済」シール付)でも利用可能
(ただし、返納後期限がある自治体については各市町へ問い合わせください。)

函南町	内容等	1万円(100円×100枚)の鉄道・バス・タクシー等を利用できる地域交通利用券の交付(1回限り)	担当課	福祉課
	条件	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月1日以降に運転免許を自主返納した函南町に住民登録のある者 自主返納時に満70歳以上80歳未満の者(平成29年度・平成30年度に限り、満70歳以上の者) 「申請による運転免許の取消通知書」に加え「運転経歴証明書」又は公的機関が発行する身分証明書の提示 申請期間は免許返納後6か月以内 	問合せ先	055-979-8126
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.town.kannami.shizuoka.jp/
清水町 (沼津警察署で申請手続き可)	内容等	<ul style="list-style-type: none"> 運転経歴証明書の交付手数料助成 バス・タクシー利用料金の一部助成券4,000円分の交付 	担当課	くらし安全課
	条件	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許を自主返納した清水町民で申請時に65歳以上の者 「申請による運転免許の取消通知書」及び「運転経歴証明書」を所有する者で平成29年4月1日以降に運転経歴証明書の交付を受けた者 ※「運転経歴証明書」の提示のみでは交付不可 	問合せ先	055-981-8217
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.town.shimizu.shizuoka.jp/
長泉町	内容等	<ul style="list-style-type: none"> タクシー運賃の半額助成(上限600円)×年50回 ※利用登録者2人以上で乗車する場合は400円×人数の助成 	担当課	長寿政策課
	条件	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを所持し、下記①②のいずれかに該当する方 ①75歳以上の方 ②65歳以上で運転免許証を自主返納した方 	問合せ先	055-989-5537
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.town.nagaizumi.lg.jp/soshuki/cyojyu/4/1/1170.html

運転免許自主返納者等サポート店一覧【自治体】～静岡県警察～

※運転経歴証明書に代えマイナンバーカード(「運転経歴証明書交付済」シール付)でも利用可能
(ただし、返納後期限がある自治体については各市町へ問い合わせください。)

小山町	内容等	・運転経歴証明書にかかる手数料を助成 ・高齢者を対象に小山町コミュニティバス回数券6,000円分を配布する。(1人につき1回限り)	担当課	くらし安全課
	条件	・御殿場警察署で運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受ける65歳以上の町民(自主返納時に満65歳以上)	問合せ先	0550-76-6130
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	www.fuji-oyama.jp
川根本町	内容等	町営バス利用券1万1000円分の交付(1回限り)	担当課	くらし環境課
	条件	65歳以上で運転経歴証明書を提示した町民 (運転免許を自主返納したことを確認できる書類でも可)	問合せ先	0547-56-2236
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp
森町	内容等	①自発光式反射材の配布	担当課	①②総務課
		②運転経歴証明書の交付手数料助成		③企画財政課
		③公共交通利用券の購入費用の助成 (1人につき1年度上限3,000円)		
	条件	①有効期限内の運転免許を自主返納した町民	問合せ先	①②0538-85-6302
		②有効期限内の運転免許を自主返納した満65歳以上の町民		③0538-85-6305
	③助成対象の公共交通券を購入した日現在で65歳以上であり、かつ運転免許を返納して運転経歴証明書の交付を受けた町民(75歳以上は全員助成対象)			
対象者	①②本人のみ ③本人(本人以外の場合、委任状の提出が必要)	ホームページ又はメールアドレス	①bousai@town.shizuoka-mori.lg.jp ②http://www.town.morimachi.shizuoka.jp/	